

町政を問う

矢吹中改築は！

財政の見通しと意見を聞きながら進める



須藤 羊一 議員

矢吹中改築は

須藤 「改築或いは補修かを皆さんと相談しながら進めたい」と方針転換したことの大変望ましいことであるが、まちづくり総合計画に基づく実施計画との整合性は。

町長 中学校については財政の見通しを踏まえ、議会や町民の皆様のご意見を聞きながら進めていく姿勢であり、この姿勢は今までと變つていない。

平成19年度は、財政再建の初年度としてその進捗が見えない状況から、当初に

予定していた実質設計委託費の予算化は見送らざるを得ないと判断した。

まちづくり総合計画の基本計画に掲載されている中学校整備事業の実施時期を平成20年度に変更することでき、ことし3月定例議決をいただいている。

まちづくり総合計画に基づく実施計画書との整合性を図る手続きはここまで踏

んできており、今後も議会に諮りながら進めてまいりたい。また、町民の負担を前提とした財政再建ではいかがなものかということについて

財政再建について

須藤 財政再建についても、町長の独断と都合で方針転換はあるのか。又財政再建の方法についても見直しと方向性の転換を図り、多くの町民に安心を与えることは難しいのではないか。最後に私の議会議員として皆様に今まで大変お世話をいただきまして、ありがとうございました。

町長 仮に財政再建3カ年計画の変更事態が発生するような場合があつても、私の独断ではなく、議会や町民の皆様のご理解が得られるよう充分な説明を尽くす考えである。

財政再建3カ年計画の対応については、毎年度計画的、集中的に取り組みながら、当初目標としている7億5千万の効果額達成に向

けて尽くしてまいりたい。また、町民の負担を前提とした財政再建ではいかがなものかということについて

ても説明責任を十分に果たしながら町民に安心していただくよう検討する。



矢吹中校舎

町政を問う



吉田 伸 議員

財政再建の展望は

着実に実施する

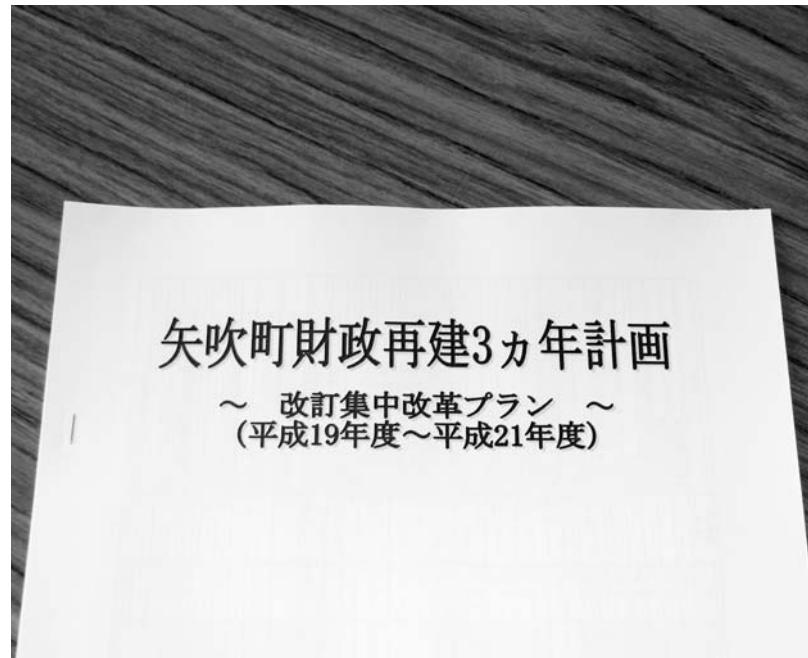
吉田 一期目の町長に立候補する野崎町長は矢吹町の財政再建についてあらゆる角度から検討を重ねて計画の推進を準備していると思われるが、この点について伺う。

特に矢吹町に活力を与える経済活動についてどのように考へているのか。

財政再建の
将来の展望は

吉田 一期目の町長に立候補する野崎町長は矢吹町長就任以来、町民の皆様との対話を重視した町政を進め、第5次まちづくり総合計画の着実な推進と財政再建3カ年計画の達成による角度から検討を重ねて計画の推進を準備していると思われるが、この点について伺う。

特に矢吹町に活力を与える経済活動についてどのように考へているのか。



財政再建 3 カ年計画

吉田 平成16年1月に町長就任以来、町民の皆様との対話を重視した町政を進め、第5次まちづくり総合計画の着実な推進と財政再建3カ年計画の達成による角度から検討を重ねて計画の推進を準備していると思われるが、この点について伺う。

特に矢吹町に活力を与える経済活動についてどのように考へているのか。

吉田 私の基本姿勢は、町民をはじめ皆様方との対話による情報の共有である。私は、町民を向いて、まちづくりの事業を掲載し、これらを追加・変更する場合も議会に諮るようにした。

このように、町政のすべての内容を明確化し、まちづくりをオーブンに進める姿勢である。

また、厳しい財政内容については、財政再建3カ年計画で明らかにした。

このように、町政のすべての内容を明確化し、まちづくりをオーブンに進める姿勢である。

まちづくりが可能である。さらに財政についても、再建計画をより厳しくすべき、事業の実施時期などを再検討すべきなどの意見を頂いているので、可能な限り同計画に反映させ、「隣り始めよ」の姿勢でスタートした。

この計画には、今後10間の総合計画として策定し、平成18年度以降のまちづくりについては、支え合いを底流とした『みんなで支え創造する私のふるさと、さわやかな田園のまち・やぶさき』を、まちづくりの将来像と定め、人・支え合い・子供・暮らし・仕事及び構想実現を理念に実現を目指す。

よって、まちづくりの方針についても、まちづくり業を掲載し、これらを追加・変更する場合も議会に諮るようにした。

今後実施する事務事業の内容については、町民及び議会に明らかにし、まちづくりをオーブンに進める姿勢である。

選ばれた候補予定者が同級生の対決という現状である。訴える政策は基本的に見れば似た様なもので判断の基準には程遠いものである。

ならば町民を二分して戦う意味がどこにあるのか不思議である。同級生、町長と議員という立場なれば本来は助け合うものと思う。私闘で町政を選挙戦に入っている感じもあるか伺う。

吉田 この矢吹町の町長選は立候補予定者が同級生の対決という現状である。訴える政策は基本的に見れば似た様なもので判断の基準には程遠いものである。